

神奈川県飲用井戸衛生管理要綱の実施について（平成19年10月23日生衛第472号保健福祉部長通知） 新旧対照表

新				旧			
<p>別紙2</p> <p style="text-align: center;">定期の水質検査について</p> <p>1 井戸水の定期の水質検査については、次のような目安で実施するよう助言すること。 A：基本的な項目として、毎年1回以上定期的な水質検査が必要な項目（11項目） B：県内の井戸水において基準に適合しない例があり、かつ健康への影響がある項目なので、周辺地域の状況を考慮して、できるだけ水質検査を行うことが望ましい項目（9項目） C：過去にこれらの項目について検査を行っていない井戸では、水質検査を行うことが望ましい項目（21項目） D：消毒副生成物（塩素消毒によってできる物質）であるので、塩素消毒後の水で水質検査を行うことが望ましい項目（11項目） 塩素消毒をしていない井戸では省略できる。</p> <p>2 初めて飲用する場合は、A～Dすべての検査を実施するよう助言すること。</p> <p>3 井戸水の水質は常に変化していることから、B、C及びDの検査を3年に1回以上は実施するよう助言すること。</p> <p style="text-align: right;">※ A～Dは裏面に記載</p> <p><参考> 井戸水で問題となる主な項目</p>				<p>別紙2</p> <p style="text-align: center;">定期の水質検査について</p> <p>1 井戸水の定期の水質検査については、次のような目安で実施するよう助言すること。 A：基本的な項目として、毎年1回以上定期的な水質検査が必要な項目（11項目） B：県内の井戸水において基準に適合しない例があり、かつ健康への影響がある項目なので、周辺地域の状況を考慮して、できるだけ水質検査を行うことが望ましい項目（8項目） C：過去にこれらの項目について検査を行っていない井戸では、水質検査を行うことが望ましい項目（21項目） D：消毒副生成物（塩素消毒によってできる物質）であるので、塩素消毒後の水で水質検査を行うことが望ましい項目（11項目） 塩素消毒をしていない井戸では省略できる。</p> <p>2 初めて飲用する場合は、A～Dすべての検査を実施するよう助言すること。</p> <p>3 井戸水の水質は常に変化していることから、B、C及びDの検査を3年に1回以上は実施するよう助言すること。</p> <p style="text-align: right;">※ A～Dは裏面に記載</p> <p><参考> 井戸水で問題となる主な項目</p>			
項目	水質基準	項目の説明（健康への影響など）	家庭での対応	項目	水質基準	項目の説明（健康への影響など）	家庭での対応
一般細菌	100個/mL以下	基準値を超えた場合、病原生物の混入が疑われる。	煮沸	一般細菌	100個/mL以下	基準値を超えた場合、病原生物の混入が疑われる。	煮沸
大腸菌	検出されないこと	検出された場合、O157、クリプトスポリジウムなど病原生物の汚染が疑われ、下痢症等の発生の可能性がある。	煮沸	大腸菌	検出されないこと	検出された場合、O157、クリプトスポリジウムなど病原生物の汚染が疑われ、下痢症等の発生の可能性がある。	煮沸
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	乳児におけるチアノーゼ（メトヘモグロビン血症）の原因となるほか、体内で発ガン物質が生成されるといわれている。	困難	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	乳児におけるチアノーゼ（メトヘモグロビン血症）の原因となるほか、体内で発ガン物質が生成されるといわれている。	困難
鉛	0.01mg/L以下	大量に摂取すると、嘔吐、腹痛、下痢、貧血、神経障害などの症状がおこるほか、発ガン性の可能性が指摘されている。	困難	鉛	0.01mg/L以下	大量に摂取すると、嘔吐、腹痛、下痢、貧血、神経障害などの症状がおこるほか、発ガン性の可能性が指摘されている。	困難
ヒ素	0.01mg/L以下	大量に摂取すると、嘔吐、下痢、粘膜・皮膚・筋肉の障害がおこるといわれている。	困難	ヒ素	0.01mg/L以下	大量に摂取すると、嘔吐、下痢、粘膜・皮膚・筋肉の障害がおこるといわれている。	困難
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	大量に摂取すると、頭痛、視覚障害、神経障害、肝臓・腎臓障害などの症状がおこるほか、発ガン性の可能性が指摘されている。	煮沸	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	大量に摂取すると、頭痛、視覚障害、神経障害、肝臓・腎臓障害などの症状がおこるほか、発ガン性の可能性が指摘されている。	煮沸
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下			テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下			シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下		

新

水道水質基準（52項目）一覧表

項目	水質基準	項目の説明		井戸水検査の目安	
一般細菌	100個/mL以下	健康	細菌	A 11項目	
大腸菌	検出されないこと				
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	健康	非金属		
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下				
塩化物イオン	200mg/L以下	性状	一般性状		
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/L以下				
pH値	5.8以上8.6以下				
味	異常でないこと				
臭気	異常でないこと				
色度	5度以下	健康	金属		B 9項目
濁度	2度以下				
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下				
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下				
四塩化炭素	0.002mg/L以下				
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下				
ジクロロメタン	0.02mg/L以下				
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下				
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下				
ベンゼン	0.01mg/L以下				
ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOSA）	0.00005mg/L以下			健康	
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下				
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	健康	金属	C 21項目	
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下				
六価クロム化合物	0.02mg/L以下				
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下				
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下				
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下				
1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下				
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下				
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下				
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下				
銅及びその化合物	1.0mg/L以下				
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	性状	非金属		
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下				
カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下				
蒸発残留物	500mg/L以下				
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下				
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下				
フェノール類	0.005mg/L以下				
ジェオスミン	0.0001mg/L以下				
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下				
塩素酸	0.6mg/L以下				
クロロ酢酸	0.02mg/L以下			健康	有機化合物
クロロホルム	0.06mg/L以下				
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下				
ジプロモクロロメタン	0.1mg/L以下				
臭素酸	0.01mg/L以下				
総トリハロメタン	0.1mg/L以下				
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下				
プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下				
プロモホルム	0.09mg/L以下				
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下				
健康	消毒副生成物	D 11項目			

旧

水道水質基準（51項目）一覧表

項目	水質基準	項目の説明		井戸水検査の目安	
一般細菌	100個/mL以下	健康	細菌	A 11項目	
大腸菌	検出されないこと				
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	健康	非金属		
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下				
塩化物イオン	200mg/L以下	性状	一般性状		
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/L以下				
pH値	5.8以上8.6以下				
味	異常でないこと				
臭気	異常でないこと				
色度	5度以下	健康	金属		B 8項目
濁度	2度以下				
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下				
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下				
四塩化炭素	0.002mg/L以下				
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下				
ジクロロメタン	0.02mg/L以下				
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下				
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下				
ベンゼン	0.01mg/L以下				
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下			健康	
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下				
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下				
六価クロム化合物	0.02mg/L以下				
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下				
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下				
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下				
1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下				
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下				
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下				
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下				
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	性状	有機化合物		
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下				
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下				
カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下				
蒸発残留物	500mg/L以下				
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下				
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下				
フェノール類	0.005mg/L以下				
ジェオスミン	0.00001mg/L以下				
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下				
健康	消毒副生成物			D 11項目	